

愛媛県美術館自動ドア設備保守点検業務実施基準仕様書

愛媛県美術館自動ドア設備保守点検業務については、この仕様書に基づいて実施するものとする。

この仕様書は、業務の大要を示すものであるから、この仕様書に示されない事項であっても委託業務の性質上必要があると認めた業務は、これを実施するものとする。

1 委託業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 業務の内容

(1) 乙が甲から委託を受けて行う業務の対象となる自動ドア設備は、次のとおりとする。

ナブコ自動ドア

① 電気式 DS-150型ドアエンジン 8台

(本館正面玄関2台、本館南側連絡口2台、本館西側連絡口3台、レストラン入口1台)

② 電気式 DS-60型ドアエンジン 5台

(本館身障者用トイレ 1階-2台、2階-2台、レストラン奥-1台)

③ 電気式 DS-11型ドアエンジン 2台

(南館正面玄関2台)

④ 電気式 DS-75型ドアエンジン 1台

(南館連絡口1台)

(2) 乙は、前項の委託業務について技術者を派遣し、委託期間中に3回定期点検を行うものとする。

(3) 乙は、自動ドア設備を常に安全かつ最良の状態に維持するとともに、不測の事故や故障に当たっては、直ちに修理等の適切な処置を講じるものとする。

(4) 保守点検を行った結果、乙の判断により必要と認める場合、消耗品的部品はこれを取り替えるものとし、また修理を要する状況の場合は、乙の報告に基づき、甲乙協議の上、対策を講じるものとする。

3 注意事項

(1) 業務は、必要に応じ甲の立会の上、実施すること。

(2) 業務を実施するに当たり、乙は施設の運営に支障のないよう事前に甲に協議し、承認を得るものとする。

(3) 本仕様内容に疑義を生じたときには、甲と協議の上、実施する。

4 保証

保守点検完了後、今回の保守に起因する不具合が生じた場合、乙は速やかに無償修復を行うこと。